

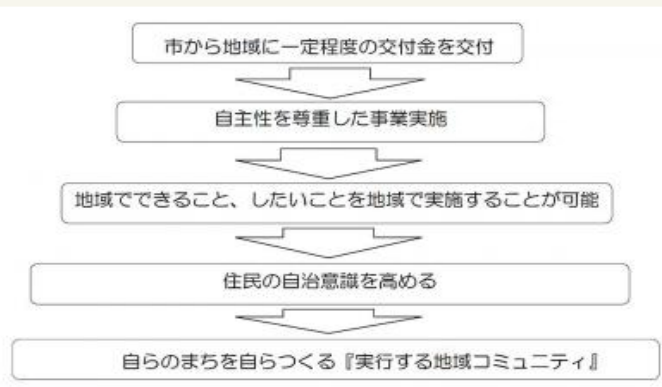
地域コミュニティ活性化事業とは

掲載日：平成30年4月3日更新

事業の趣旨(主役は地域のみなさん)

- 市民主体のまちづくりを推進するための一つの施策として、地域のことを一番理解している住民のみなさんの総力で、地区独自の特性を生かしつつ、地域を活性化し、住民の連帯を深め、安心・安全の社会、美しい環境づくりをめざすための事業です。
- 平成19年度に「モデル3地区」の実施を経て、平成20年度から全域で実施されています。
- 地区単位における自主的で独自性の高い地域事業の実施が可能となりました。

全体のイメージ



- 地域コミュニティの活性化事業は、その使い道や施設整備(修繕)またソフト事業の割合などを地域づくり協議会の中で自由に選択できることにし、地域のみなさんのニーズに柔軟に対応できるようにしています。
- 情報交換の機会を設けながら各地域づくり協議会との連携を図り、アイデアの共有と活動の活性化を進めています。

事業実施の単位・実施数

- 旧3町を構成していた旧村地区を1単位として、地域づくり協議会を設置し事業を実施します。
- 市内全域の12地区で実施されています。
- 身近な自治活動拠点として各地区に「地区センター」を置き、事務局として活用しています。

地区センターの役割など

- 地区住民の集える自治活動の拠点づくりの場として設置されました。
- 管理運営のため、地域づくり協議会で選任された事務長が常駐しています。
- 運営時間は、基本的には9時～17時です。(地区によって相違がありましたが、平成25年度よりほぼ統一しました。)

○ 主な業務

- 【施設の日常的な維持管理業務】
- 【地域づくり協議会の事務局】(地域コミュニティ活性化事業の実施)
- 【行政と協働のまちづくりのための事務】(地区の行政区長会事務、公民館の分館活動)
- 【行政区長宛て文書配送】(主に月2回発行の市報)
- 【各協議会で認めた公共的団体の事務局事務】

地域コミュニティでできること

- 地域の課題解決また活性化につながるために行う事業で、「基礎事業」と「提案事業」に区分しています。
- 地区のみなさんの創意工夫により、特色ある地域づくりが進められるようになっています

○ 基礎事業とは

- 主に地元で管理する法定外公共物(赤道・青線など)の修繕や市道に付帯する道路構造に影響を与えない軽微な修繕など、地域において必要と思われる工事が実施できます。

○ 具体例には次のような事業です

- 道路側溝蓋の交換
- 側溝修繕
- 小規模な舗装修繕
- 安全柵の修繕
- カーブミラーの修繕
- 水路補修・改善
- 水路の浚渫など

地元の視点で事業を実施できるメリットがあります。

市では対応しきれなかった修繕への対応や、道路管理者と地元の視点の違いにより生ずるすき間を改善することが可能となります。

○ 提案事業とは

- 地区の特性を活かし、住民のつながりを深め、地域が活性化するために、自由な発想で独自に計画し実施する事業です。

○ 具体的には次のような項目です

- 地域づくり協議会の組織づくりのために必要な費用
- 地域活性化のためのイベントに必要な費用
- 安全・安心確保のために必要な費用
- 環境改善美化のために必要な費用
- 健康増進活動のために必要な費用
- 地区広報活動のために必要な費用
- 中山間地小規模集落のコミュニティ支援に必要な費用
- その他地区の活性化につながるために必要な費用

住民ニーズに直結した、きめ細やかな事業実施をはかり、住みよいまちづくりを推進します。

地区活動に係わるさまざまな活動団体との連携を推進し、地区が一体となった「わがまちづくり」を推進します。

○ 交付金額は

- 地域コミュニティ活性化事業の財源として、200万円を基本に、人口割による地域間調整により60万円から160万円を推進分として加算して交付しています。
- 小規模集落支援として5集落(辻又・後山・栃窪・岩之下・清水)についてその集落のある地域づくり協議会に1集落あたり20万円を加算しています。
- 地区センターの日常管理事務費、地域づくり協議会などの事務局経費、文書配送の事務費相当額を交付しています。

○ 関連要綱、条例

- [南魚沼市地域コミュニティ活性化事業実施要綱](#)
- [南魚沼市地区センター設置条例](#)

六日町地域づくり協議会の予算で実施した保健師の活動について

事業内容	対象	人数	目的	参加者の反応・効果	反省・その他
赤ちゃんとママの交流会	2～5か月の赤ちゃん、保護者	13～16人程度	孤立せずに楽しく育児ができる。	家で2人きりのことが多いので、たくさんの方と交流できていい機会になった。同じくらいの子の情報が知れてよかった。等	
臨床心理士による子育て講話	1歳～2歳位までの子ども、保護者	15人	イヤイヤ期の子どもへの関わり方を学び、ストレスや不安が軽減する	イヤイヤ期の関わり方がわかった。自己主張をたくさんさせ、たくさんほめてあげたい。等	託児付きで実施し、ほぼ全員託児希望あり定員オーバーした。
保護者向け性教育	六日町小・中学校の保護者	10人	保護者が成長過程に伴う性教育を理解し、性に関するSOSに対応できる。	普段から子どもと何でも話せることが大切だと思った。夫と何かある度に話し合い、家族で成長していきたい。等	※今年度も実施予定
バランス弁当の試食	六日町	10～21人	500kcal弁当を試食し、自分の体にあった食事量について知る。食生活を振り返る。	日中開催は高齢者が多く、夜間開催は60代位の若い参加者が多かった。男性参加もあり食事や減塩について知ってもらった機会となった。	
認知症対策普及啓発	図書館やララの利用者	約60人	認知症について正しい知識や取り組みを知り、認知症になっても安心して暮らせる地域を考えることができる。	認知症に関するブースを設置(認知症サポーター養成講座・血管年齢測定・血圧測定・認知症カフェ・嗅覚チェック)し、普及啓発を実施した。 認知症にならないように普段の生活・健康について気を付けたい等の感想あり。	
こころのサポートを考える会	六日町の役員(学校職員、商工会、住職、民生児童委員、区長、健康推進員など)	15人	地域の自殺の現状がわかる。自殺対策のために、それぞれの立場で取り組みそうなことを考えることができる。	なかなかテーマが重いのであまり考えたことがなかったので勉強になった。自殺された家族のケアを考える必要があると思った。横のつながりをもっと！地域で取り残されている方、家族への働きかけ、介入の方法について具体的に考えていく必要があると思った。	初開催であり、今後も継続することで、地域での自殺対策の取り組みが深められると感じた。 ※今年度も実施予定